

足利市月谷スポーツ広場の ご案内



バーベキュー場

1 開場期間

4月1日から翌年の3月31日

2 休場日

- (1) 毎週月曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、当該休日以後の直近の休日でない日）
- (2) 12月29日から翌年1月3日まで

3 施設の概要

- (1) 野球場（多目的グラウンド）
 - ① 野球場の大きさ 72m（レフト側）×65m（ライト側）
 - ・少年野球（大人がプレーするには狭いです）
 - ・ソフトボール
 - ・少年サッカー
 - ・グラウンドゴルフ
 - ② 駐車場 28台分
- (2) バーベキュー場
 - ① 合計10炉〔屋根付：5炉 屋根無：5炉〕
 - ② 駐車場 24台分

4 使用時間や料金等

| 施設等の名称 | 使用時間 | 使用単位 | 使用料金 |
|---------|-------------------|-------|--|
| 野 球 場 | 午前9時から 午後5時まで | 1面1時間 | 275円 〔ただし、市内の高校生以下の学生の 使用料金は、半額となります。〕 |
| バーベキュー場 | 午前11時から 午後5時まで | 1炉1回 | 1,040円 |
| 鉄 板 | 同 上 | 1枚1回 | 310円 |
| 網 | 同 上 | 同 上 | 310円 |

使用時間は、準備と片付けを含めた時間です。

使用料金は、使用開始前に納めてください。（お釣りが出ないようにご用意ください。）

5 申込み・キャンセル・問合せ

- 電話で受け付けています。（メール・FAX等不可）

| 事前の申込み・キャンセル・問合せ | 土日祝で当日使用・当日キャンセルの場合 |
|--|-------------------------------------|
| 足利市役所クリーン推進課 Tel: 0284-20-2142 〔土日祝と12/29~1/3を除く〕 午前8:30~午後5:15 | 月谷スポーツ広場（管理人室） Tel: 0284-42-0155 |

- 使用の申込みは、3か月前の月の第一営業日から受付します。

（例：7月15日利用の場合、4月1日から予約可能です。）

一度に予約できる日数は、申し込んだ時期によって異なります。

| 申込時期 | 予約できる日数 |
|-------------------------|----------------------|
| 使用の3か月前の月の 初日から末日まで | 同じ月の中で5日まで予約可 |
| 使用の2か月前の月の 初日から使用日まで | 同じ月の中での予約日数に制限はありません |

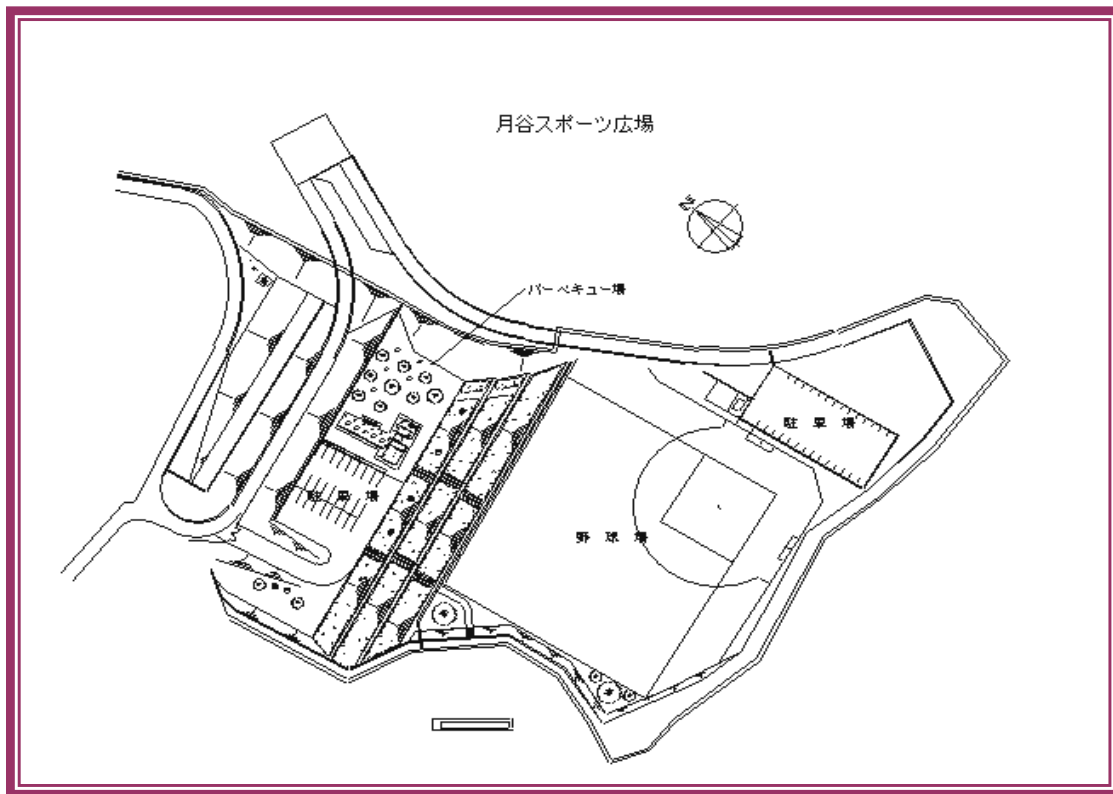


スポーツ広場の【あじさい】

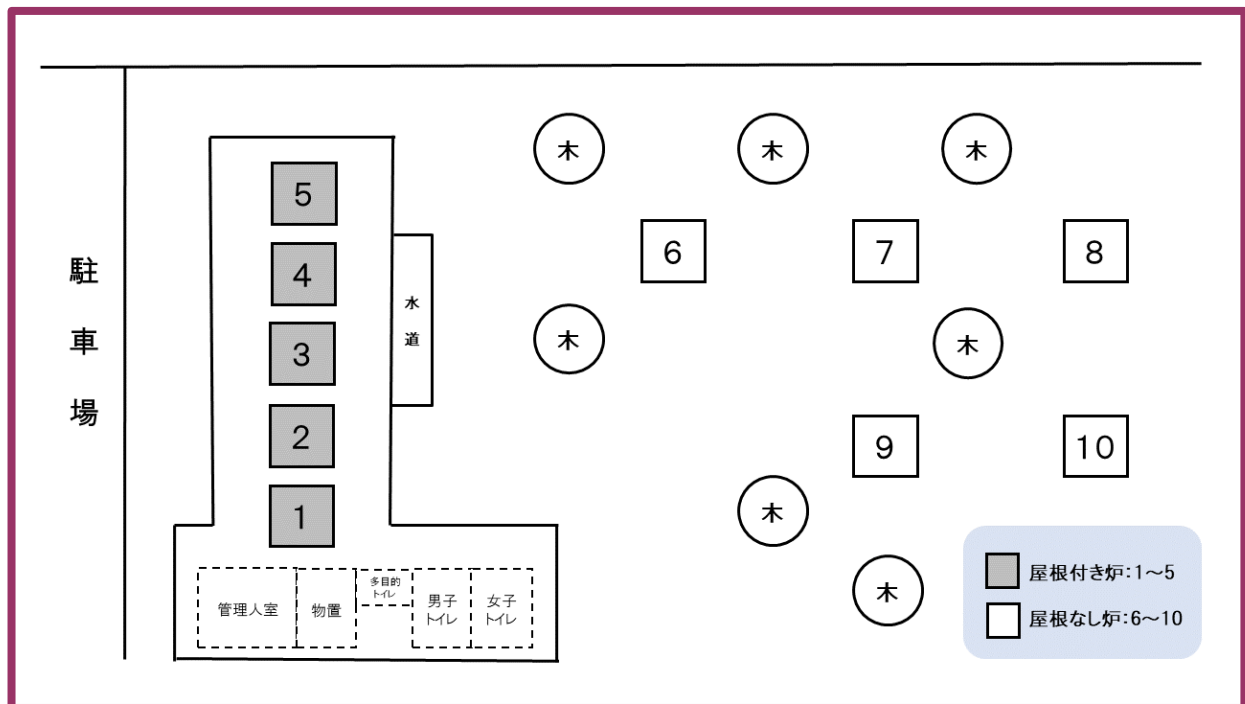


【野球場】

6 スポーツ広場全体図



7 バーベキュー場配置図



月谷スポーツ広場を使用する方へお願い

1 使用できる方

どなたでもお使いいただくことができます。ただし、使用者のなかに中学生以下の方が含まれる場合は、必ず18歳以上の方が同伴することを条件とします。

2 使用上のお願い

- 許可書兼領収書は、係員が確認のため提示を求める場合がありますので使用当日は必ず携行してください。
- 使用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含みます。
- ごみ箱は設置してありません。ごみは全てお持ち帰りください。
- 他の利用者に迷惑となる行為はお断りします。騒音等には十分ご注意ください。
- 火気の取扱いには十分ご注意ください。
- 許可書兼領収書を発行した後の炉の変更はできません。
- 係員の指示に従ってください。係員の指示に従わない場合は利用をお断りします。
- 当施設及び駐車場内での盗難、車両事故、けが等については一切その責任を負いません。
- 当施設は、炭や飲食物を販売しておりませんので使用者の方が用意してください。
- 当施設は、炊事棟がないため食材はあらかじめ切って用意してください。
- 着火剤を使用する場合は、使用上の注意をよく読み正しくお使いください。

3 禁止事項

- スポーツ広場を損傷し、または汚損すること。
- 植物を採取すること。
- 土地の形質を変形すること。
- はり紙若しくははり札をし、又は広告を表示すること。
- 指定された場所以外に車を乗り入れ止めておくこと。
- ガスボンベ等の使用
- カラオケ、発電機の使用
- 炉以外での直火の使用
- ペットの同伴
- 喫煙

お帰りの際、
飲酒をされた方は絶対に
自動車、バイク、自転車の
運転をしないでください。

